

川崎駅北口自由通路等整備事業に関する施行協定の締結について

J R川崎駅へのアクセス性の向上と東西自由通路の混雑緩和、駅東西の利便性・回遊性の向上を図ることを目的とし、川崎市とJ R東日本は川崎駅北口自由通路等整備事業に関する施行協定を締結しました。

■施行協定締結日 平成24年12月28日

■施行協定における主な合意事項について

1 工事の期間

平成24年12月（施行協定締結）～平成30年3月

2 工事の内容

「自由通路整備事業」：川崎駅北口自由通路整備に関する事業（西側デッキを除く）

工事延長 約115m

有効幅員 10m

附帯施設 エレベーター1基、エスカレーター（上・下各1基）

「駅改良事業」：新設コンコース（トイレ、エレベーター3基、エスカレーター（上・下各3基）を含む）

改札口（北改札、中央北改札、中央南改札（改修））

「関連事業」：上記事業と併せてJ Rが実施するJ R店舗施設に関する事業

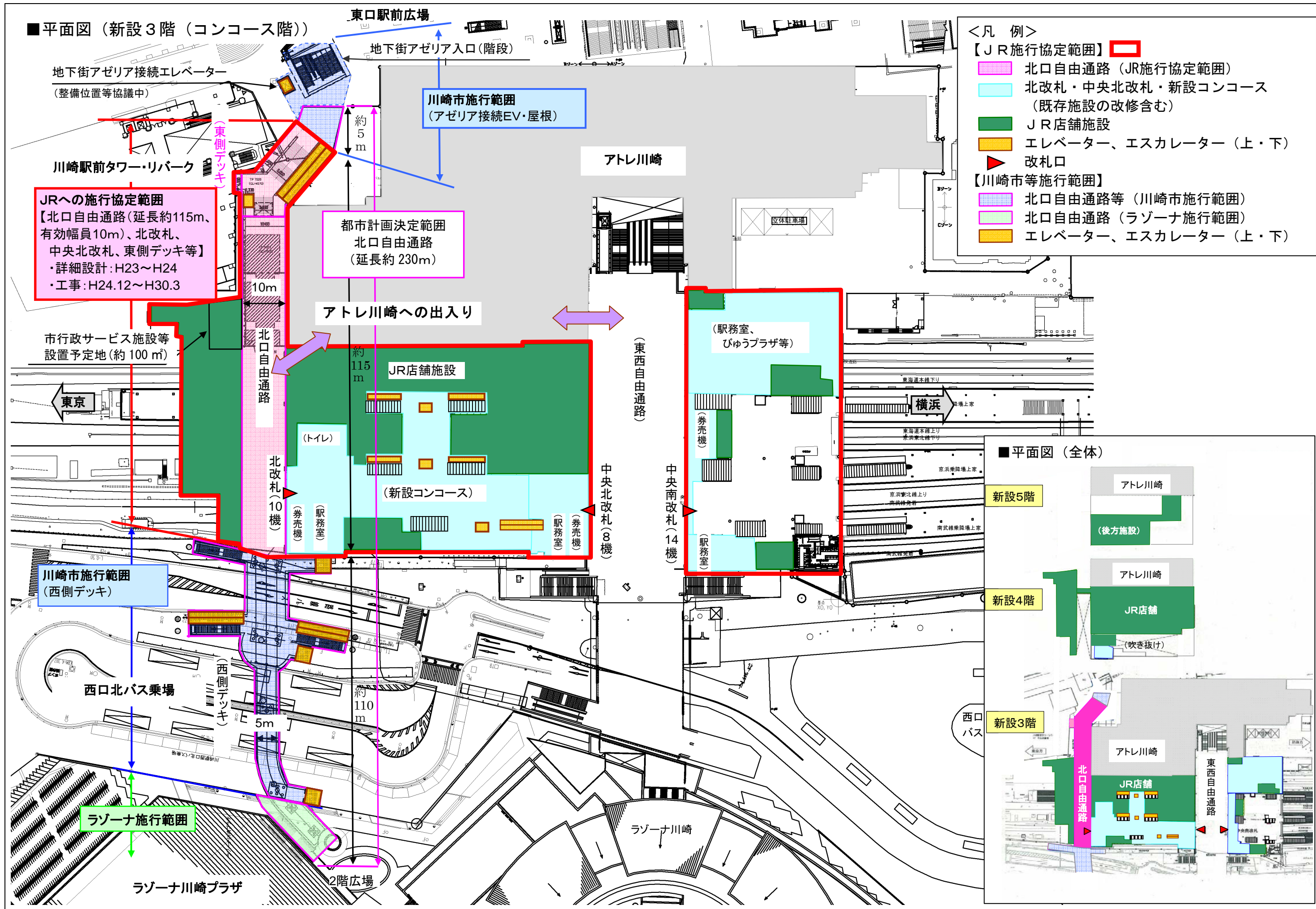
3 費用及び負担

平成22年1月に締結した「基本覚書」の考え方にに基づき、次のように費用を負担する。

総額	川崎市負担	J R負担
約190億円	約94億円	約96億円

【問い合わせ先】川崎市まちづくり局市街地開発部
市街地整備推進課（事業推進担当）
電話 044-200-3021

施行協定による事業概要





【東口駅前広場から北口自由通路をみたイメージ】



【北改札付近のイメージ】



【新設コンコースのイメージ】

※各パースはイメージであり、実際の整備内容と異なる場合があります。